

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2024年 4月 5日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	2号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)海水側出口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、当該弁は通常時「全開」であるため、熱交換器(B)の使用及び機器の冷却は可能である。	GⅢ	4月2日
2	3号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)出入口海水差圧指示計において、指示値不良(計器の均圧操作をしても指示値が「0」にならない)が認められたため、当該差圧指示計を点検・修理。	GⅢ	4月2日
3	3号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)出入口海水差圧指示計において、指示値不良(計器の均圧操作をしても指示値が「0」にならない)が認められたため、当該差圧指示計を点検・修理。	GⅢ	4月2日
4	4号機	エリア放射線モニター系(CH15 制御棒駆動機構水圧制御ユニット南側区域)において、「下限」警報の頻発(発生と復帰を繰り返す)が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。 なお、修理完了までの間は、担当グループにて手動サーベイ測定を実施するため、当該エリアの放射線管理に影響はない。	GⅢ	4月3日
5	その他	一次水処理設備ろ過水タンク出口導電率記録計において、指示値不良(検出・発信された数値が正常に記録計及びプロセス計算機側に出力されない)が認められたため、当該計器を点検・修理。 なお、現場の導電率指示計にて正常な値を確認できるため、純水の精製に影響はない。	GⅢ	4月3日